

2024年7月4日

各位

会社名 株式会社海帆
代表者名 代表取締役 守田 直貴
(コード番号：3133 東証グロース)
問合せ先 取締役管理本部長 水谷 準一
(TEL. 052-586-2666)

簡易株式交換による株式会社BOBS及び株式会社ワイデンの 完全子会社化に関するお知らせ

当社は、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社BOBS（以下、「BOBS社」）及び株式会社ワイデン（以下、「ワイデン社」といい、BOBS社とワイデン社と総称して「対象会社グループ」といいます）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）による経営統合（以下、「本経営統合」といいます。）を行うことについて、本日開催の取締役会において株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）の締結を決議し、同日、本株式交換契約を締結しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

なお、本株式交換は、当社については、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより当社株主総会による承認を受けずに、対象会社グループについては、本日開催の臨時株主総会による承認を受けた上で、2024年8月15日を効力発生日として行うことを予定しています。

記

1. 本株式交換の目的

当社は、飲食事業を中心に事業展開を進めてまいりましたが、2020年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響から、事業全体の構造改革を進めてまいりました。その一環として、再生可能エネルギー事業を立ち上げ、現在は拡大の段階にあります。さらなる事業の構造改革として、美容クリニック事業の支援業務を含むヘルスケア事業の参入を検討してまいりました。2024年4月4日付適時開示「株式会社BOBS及び株式会社ワイデンの株式取得に向けた基本合意書締結のお知らせ」にてお知らせのとおり、株式取得を前提として基本合意書を締結し検討を進めてまいりました。

今般本株式交換により株式の取得を行うBOBS社及びワイデン社は、大阪府に本社を置く医療法人大美会（大阪府大阪市中央区東心斎橋二丁目8番28号 理事長 南真実子）（以下、「大美会」という。）のMS法人（※注1）であり、当該MS法人は大美会の運営する美容クリニックにおける集客及び経営における全般に関してコンサルタント業務を受託する法人と

なります。具体的にはクリニックにおける広告に関する業務、SNSに関する業務、予約管理業務、管理業務、経営管理業務、事業計画立案及び事業拡大におけるコンサルティング業務を受託しております。

大美会は、株式会社BOBSの株主である野村 雄司氏と株式会社ワイデンの株主である水嶋 亨氏が創業者として開業し、関西地区を中心に7店舗の美容クリニックを展開している医療法人となります。今年度における売上高は17億円を超える見込みであり、今後もさらなる拡大を計画している医療法人となります。昨今、美容医療は技術や価格の面でも身近になっており、誰でも気軽に利用できる、大きなマーケットを持つ業態となっております。その中でも大美会は最新の美容医療を中心に、さまざまな施術を独自の経営努力により安価で提供することで、毎年売上高を拡大してまいりました。

当社としても現時点で業務支援を行っております医療法人社団修永会（愛知県名古屋市中区栄三丁目15番37号 理事長 宮嶋尊則）（以下、「修永会」という。）の業務支援にも活用できると考えており、当社は、修永会に対し集客のみ業務を支援しておりますが、BOBS社及びワイデン社を傘下とすることで医療分野専門の集客業務支援を充実させることができると考えております。また、利益の増加を図るために、広告宣伝の効率化と広告宣伝費のコスト削減や、医療機器販売及び医療機器賃貸借事業も視野に入れております。

このような事業構想をもとに、ともに事業を発展させるための連携に向けて両社で協議を重ねました結果、対象会社グループが当社グループに加わり、シナジー効果を発揮させていくことが有効であると同時に当社グループの企業価値を上げて行くことに大いに貢献できるとの結論に至りました。当社は、対象会社グループの株式取得に向け銀行借入等のファイナンスにて株式取得を検討していましたが、相手先との交渉過程で当社の現金負担が少ない方法にて合意していただき2024年6月初旬頃に金銭を一部交付する本株式交換による同社の完全子会社化を行うこととなりました。

今後、対象会社グループにおいて、新たに美容医療関連事業の拡大を推し進めつつ、当社グループとのシナジーを最大限追求していくとともに、その他の事業分野や経営管理面においても、両社の人的リソースやノウハウ、当社の既存事業におけるネットワークを含む経営資源を融合し、有効的に活用することにより、企業価値の向上を図ってまいります。

（注1）：正式名称を「メディカル・サービス法人」といい医療機関の経営形態の一つであり、クリニックや歯科医院の経営者が設立する法人です。

2. 本株式交換の要旨

（1）本株式交換の方法

当社を株式交換完全親会社とし、対象会社グループを株式交換完全子会社とする株式交換です。

なお、当社は、会社法第796条第2項に基づく簡易株式交換の手続により、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換を行う予定です。対象会社グループは、2024年7月4日開催の臨時株主総会において本株式交換契約の承認を行う予定です。

(2) 本株式交換の日程

| | |
|----------------------------|----------------|
| 株式交換契約承認取締役会決議日（当社） | 2024年7月4日 |
| 株式交換契約締結日 | 2024年7月4日 |
| 株式交換承認臨時株主総会（BOBS社及びワイデン社） | 2024年7月4日 |
| 株式交換効力発生日 | 2024年8月15日（予定） |

(注) 上記日程は、本株式交換に係る手続き進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、両社の合意により変更されることがあります。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

本株式交換については、変動性株式交換比率方式を採用しております。変動性株式交換比率方式とは、株式交換決定時に株式交換完全子会社の株式価値を確定し、BOBS社及びワイデン社の普通株式1株につき対価として交付される当社普通株式の割当株数を、効力発生日の直前の一定期間における当社株式の平均株価を基に決定するものであります。

本株式交換においては、当社は、本株式交換により当社がBOBS社及びワイデン社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下、「基準時」といいます）に、BOBS社及びワイデン社の株主名簿に記載されたBOBS社及びワイデン社の株主に対し、BOBS社及びワイデン社の普通株式に代わり、その所有するBOBS社及びワイデン社の普通株式の数に、以下の算式により算出される株式交換比率を乗じて得た数の当社の普通株式を割り当てます。当社は、本株式交換による株式の交付に際し、新たに普通株式を発行する予定です。

また、本株式交換についてはその一部を金銭交付する予定であり、BOBS社及びワイデン社の普通株式1株につきBOBS社250,000円、ワイデン社375,000円（総額200,000,000円（予定））の割合で金銭を交付する予定です。

尚、BOBS社は、2024年5月1日付けで発行済株式3株を3,000株へ、ワイデン社は、2024年6月6日付けで発行済株式2株を2,000株へと株式分割を行っております。

現時点では、当社の普通株式の平均価格が未確定であることから、株式交換比率も未確定であり、当社の普通株式の平均価格が確定次第、確定後の株式交換比率の開示を行う予定です。

株式会社BOBS 株式交換比率 = 250,000円（※1）／当社の普通株式の平均価格
（※2）に0.9を乗じた価額

株式会社ワイデン 株式交換比率 = 375,000円（※1）／当社の普通株式の平均価格
（※2）に0.9を乗じた価額

※1 以下3.（2）記載の手法により算定した、BOBS社及びワイデン社の普通株式1株当たりの評価額

※2 以下3.（2）記載の手法により算定した、当社の普通株式1株当たりの平均値

(注1) 株式交換比率の計算方法

株式交換比率は、BOBS社については小数第4位まで算出し、その小数第4位を四

捨五入します。ワイデン社については小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入します。

(注2) 株式交換により交付する株式数等

当社は、基準時におけるBOBS社及びワイデン社の株主の所有するBOBS社及びワイデン社の普通株式数の合計数に、上記株式交換比率を乗じて得た数の当社の普通株式を交付します。当社は、本株式交換による株式の交付に際し、新たに普通株式を発行する予定です。

(注3) 1株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、当社の普通株式1株に満たない端数が生じた場合、会社法第234条の規定に従い、1株に満たない端数部分に応じた金額をBOBS社及びワイデン社の株主に対して支払います。

通常の株式交換においては、株式交換契約締結・公表時（以下、「公表時」といいます）に、株式交換比率、及び株式交換完全子会社の株主に対して対価として交付される株式交換完全親会社の株式数を確定いたします。そのため、公表時においては、株式交換完全子会社の株主が最終的に効力発生日において所有することとなる株式交換完全親会社株式に係る価値までは確定せず、公表時から効力発生日の間における株式交換完全親会社株式の株価動向によって変動することとなります。

それに対して変動性株式交換比率方式では、公表時に、株式交換完全子会社に係る価値を確定し、株式交換完全子会社株式1株につき対価として交付される株式交換完全親会社の株式数を、効力発生日の直前の一定期間における株式交換完全親会社株式の平均株価を基に決定いたします。そのため、通常の株式交換と比べて、株式交換完全子会社の株主が効力発生日において所有することとなる株式交換完全親会社株式に係る価値が、効力発生日までの間の株価動向によって変動する期間が短縮され、株式交換完全子会社株式に係る価値と近似することが見込まれます。

当社とBOBS社及びワイデン社は、これらの特徴を検証した上で、いずれが最適な方式かを慎重に協議した結果、株式交換完全子会社の株主が最終的に効力発生日において所有することとなる株式交換完全親会社株式に係る価値を、上記のBOBS社及びワイデン社の株式評価額に近似させることが適切であると判断し、最終的に変動性株式交換比率方式を採用することにいたしました。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

対象会社グループは、新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行していないため、該当事項はありません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって公平性・妥当性を担保するため、当社及び対象会社グループから独立した第三者算定機関である東京フィナ

ンシャル・アドバイザーズ株式会社（以下、「T F A」という）に算定を依頼いたしました。提出を受けた株式交換比率の算定結果、並びに両社の財務状況、業績動向、株価動向等を参考に、両社間で慎重に協議を重ねた結果、上記「（3）本株式交換に係る割当ての内容」に記載の株式交換比率が、T F Aが算定した株式交換比率の算定結果のレンジ内のため妥当であるとの判断に至り合意いたしました。なお、この株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。

（2）算定に関する事項

①算定機関の名称並びに当事会社との関係

算定機関であるT F Aは、当社及び対象会社グループの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

②算定の概要

T F Aは、対象会社グループの株式価値については、非上場会社であるため市場株価が存在しないこと、将来清算する予定はない継続企業であること、事業規模等の観点から参照しうる類似上場会社がないことから類似上場会社法は採用せず、また、その株式価値の源泉は将来の収益獲得能力にあることから、修正簿価純資産法ではなく、将来の事業活動の状況に基づく収益獲得能力を評価に反映させるためにディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（DCF法）を用いて株式価値の算定を行いました。T F Aは、BOBS社及びワイデン社の株式価値算定に際して、提供を受けた情報、ヒアリングにより聴取した情報、一般に公開されている情報等を原則としてそのまま採用しております。

また、採用したそれらの資料及び情報が全て正確かつ完全なものであること、BOBS社及びワイデン社の株式価値算定に重大な影響を与える可能性のある未開示の情報は存在しないこと、かつ、BOBS社及びワイデン社の将来の利益計画や財務予測が現時点における最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。

また、DCF方式による算定については、対象会社グループが作成した事業計画の予測期間である3カ年（BOBS社：2025年2月期～2027年2月期、ワイデン社：2024年11月期～2026年11月期）までの財務予測を基本として、将来キャッシュフローを算定し、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価し算定しております。なお、DCF方式を採用した対象会社グループの財務予測については、対象会社グループと大美会間における契約に基づく業務が事業計画通りに行われることを前提に予測されたものです。

またT F AがDCF法の採用に当たり前提としたBOBS社及びワイデン社の事業計画については、大幅な増益を見込んでいる事業年度が含まれておりません。

下記の事業計画は、対象会社グループと大美会が締結するコンサルタント業務委託契約書の業務内容（主に大美会が外部に発注していた業務に加え、マーケティングの効率

化を図るための管理業務及び事業拡大におけるコンサルティング業務)を積み上げた結果算出された事業計画(一部未受注を含む)となります。

<BOBS 社事業計画(単位:千円)>

| | 2025年2月期 | 2026年2月期 | 2027年2月期 |
|-------|----------|----------|----------|
| 売上高 | 312,920 | 272,283 | 274,085 |
| 営業利益 | 130,423 | 108,586 | 107,927 |
| 経常利益 | 130,423 | 108,586 | 107,927 |
| 当期純利益 | 85,310 | 71,203 | 70,595 |

<ワイデン社事業計画(単位:千円)>

| | 2024年11月期 | 2025年11月期 | 2026年11月期 |
|-------|-----------|-----------|-----------|
| 売上高 | 254,169 | 291,299 | 289,063 |
| 営業利益 | 111,118 | 117,834 | 113,998 |
| 経常利益 | 111,118 | 117,834 | 113,998 |
| 当期純利益 | 72,682 | 77,075 | 74,566 |

注)2024年11月期6月末時点の売上高は、約110,000千円の見込みです。

上記方式において算定された対象会社グループの普通株式1株当たりの株式価値を1とした場合の算定結果は、以下のとおりです。

| 採用手法 | 1株あたり算定結果(円) |
|-------|--|
| DCF方式 | BOBS社 : 224,237~274,067 ワイデン社 : 338,439~413,648 |

対価として交付する当社の株式価値については、変動性株式交換比率方式であることから本株式交換の効力発生直前の市場株価を採用することが望まれますが、効力発生日前に株式交換実行に係る事務対応期間として5取引日を設けているため、その直前の期間の市場株価を採用しております。

加えて、市場株価を採用する期間を1取引日とする等、過度に短期とした場合、一時的な要因により当社の市場株価が大きく変動し、当社の株式価値に影響を与えてしまう可能性があることから、効力発生直前の市場株価に極力近似させながらも一時的な市場変動が発生した場合の影響を緩和させることを企図し、当該事務対応期間の直前の30日間における各取引日の終値の平均値に0.9を乗じた価額を採用して当社の株式価値を算定することが妥当と判断しました。

また、平均値に0.9を乗じた価額とした経緯につきましては、本株式取得の相手先から日本証券業協会の定める「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠する範囲内でのディスカウントの要望があり、当社としても当社株価が大きく変動する可能性があり得るため、本株式取得の相手先のディスカウント要望を受け入れる必要があると判断した結果によるものです。

上述の点を踏まえ、当社の株式価値は、東京証券取引所グロース市場における 2024 年 7 月 9 日（同日を含みます）から同年 8 月 7 日（同日を含みます）までの 30 日間に おける各取引日（ただし、取引が行われなかった日を除きます）の当社の普通株式 1 株 当たりの終値の平均値（ただし、小数第 1 位まで算出し、その小数第 1 位を四捨五入し ます）を採用し、同年 8 月 14 日を算定基準日として算定いたします。

(3) 上場廃止となる見込み及びその事由

当社が上場廃止となる見込みはありません。

4. 本株式交換当事会社の概要

(2024 年 3 月 31 日現在)

| | | 株式交換完全親会社 | |
|---------------|--------------------------|--|---|
| ① 名 称 | | 株式会社海帆 | |
| ② 所 在 地 | | 名古屋市中村区名駅四丁目 15 番 15 号 | |
| ③ 代表者の役職・氏名 | | 代表取締役社長 守田 直貴 | |
| ④ 事 業 内 容 | | 飲食店舗の企画開発及び運営をする飲食事業、太陽光発電設 備の開発による売電、設備販売を行う再生可能エネルギー事 業 | |
| ⑤ 資 本 金 | | 1,684,266 千円 | |
| ⑥ 設 立 年 月 日 | | 2006 年 10 月 11 日 | |
| ⑦ 発 行 済 株 式 数 | | 50,768,900 株 | |
| ⑧ 決 算 期 | | 3 月末 | |
| ⑨ 従 業 員 数 | | 62 人 | |
| ⑩ 主 要 取 引 先 | | 株式会社ファッツ、AWS 合同会社 | |
| ⑪ 主 要 取 引 銀 行 | | 愛知銀行 | |
| ⑫ | 大株主及び持株比率 | 吉川 元宏 N A I C サステナブル合同会社 合同会社アローエナジー 鳥居 茂徳 吉田 徹也 野村證券株式会社 戸谷 松一 B N Y M A S A G T / C L T S N O N T R E A T Y J A S D E C (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行) 河野 広勝 株式会社DMM. com 証券 | 19.97% 5.75% 3.93% 1.19% 1.10% 0.94% 0.82% 0.78% 0.67% 0.57% |
| ⑬ | 当事会社間の関係 | | |
| | 資 本 関 係 | 該当事項はありません。 | |
| | 人 的 関 係 | 該当事項はありません。 | |
| | 取 引 関 係 | 該当事項はありません。 | |
| | 関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況 | 該当事項はありません。 | |
| ⑭ | 最近 3 年間の経営成績及び財政状態 (連結) | | |

| 決算期 | 2022年3月期 | 2023年3月期 | 2024年3月期 |
|-----------------|-------------|--------------|-------------|
| 純資産 | 449,783千円 | 290,652千円 | 890,654千円 |
| 総資産 | 2,124,365千円 | 2,660,257千円 | 3,616,862千円 |
| 1株当たり純資産 | 13.80円 | 6.73円 | 17.54円 |
| 売上高 | 776,660千円 | 2,087,481千円 | 2,442,771千円 |
| 営業利益 | △703,109千円 | △601,511千円 | △587,547千円 |
| 経常利益 | △348,963千円 | △633,097千円 | △568,623千円 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | △453,753千円 | △1,135,276千円 | △712,567千円 |
| 1株当たり当期純利益 | △30.18円 | △36.37円 | △15.52円 |
| 1株当たり配当金 | — | — | — |

注) 2023年3月期より単体決算から連結決算に移行しているため、2022年3月期の経営成績及び財政状態の数値は単体の数値を記載しております。

| | | 株式交換完全子会社1 | | |
|--------------------|---------------------------------------|-------------|-------------|--|
| ① 名称 | 株式会社 BOBS | | | |
| ② 所在地 | 大阪府大阪府中央区谷町六丁目11番11号 | | | |
| ③ 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 松崎 浩樹 | | | |
| ④ 事業内容 | 医療機関の経営管理、資産管理などの指導及び援助ならびに経営コンサルティング | | | |
| ⑤ 資本金 | 30,000円 | | | |
| ⑥ 設立年月日 | 2019年3月5日 | | | |
| ⑦ 発行済株式数 | 3,000株 | | | |
| ⑧ 決算期 | 2月末 | | | |
| ⑨ 従業員数 | 1人 | | | |
| ⑩ 主要取引先 | 医療法人 | | | |
| ⑪ 主要取引銀行 | みずほ銀行 | | | |
| ⑫ 大株主及び持株比率 | 野村 雄司 100% | | | |
| ⑬ 当事会社間の関係 | | | | |
| 資本関係 | 該当事項はありません。 | | | |
| 人的関係 | 該当事項はありません。 | | | |
| 取引関係 | 該当事項はありません。 | | | |
| 関連当事者への該当状況 | 該当事項はありません。 | | | |
| ⑭ 最近3年間の経営成績及び財政状態 | | | | |
| 決算期 | 2022年2月期 | 2023年2月期 | 2024年2月期 | |
| 純資産 | 31,378千円 | 35,035千円 | 38,046千円 | |
| 総資産 | 93,798千円 | 88,135千円 | 87,285千円 | |
| 1株当たり純資産 | 10,459,441円 | 11,668,350円 | 12,682,149円 | |
| 売上高 | 64,483千円 | 52,136千円 | 40,318千円 | |
| 営業利益 | 27,945千円 | 4,135千円 | 5,682千円 | |
| 経常利益 | 13,213千円 | 4,590千円 | 5,137千円 | |
| 当期純利益 | 9,953千円 | 3,656千円 | 3,011千円 | |
| 1株当たり当期純利益 | 3,317,723円 | 1,218,909円 | 1,003,799円 | |
| 1株当たり配当金 | — | — | — | |

| | | 株式交換完全子会社 2 | | |
|----------------------|--------------------|-----------------------------------|--------------|--------------|
| ① 名 称 | | 株式会社ワイデン | | |
| ② 所 在 地 | | 大阪府大阪府中央区東心斎橋一丁目 13 番 11 号 | | |
| ③ 代表者の役職・氏名 | | 代表取締役 水嶋 亨 | | |
| ④ 事業内容 | | 医療機関及び各種団体の経営、運用並びに財務に関するコンサルティング | | |
| ⑤ 資本金 | | 20,000 円 | | |
| ⑥ 設立年月日 | | 2017 年 12 月 1 日 | | |
| ⑦ 発行済株式数 | | 2,000 株 | | |
| ⑧ 決算期 | | 11 月末 | | |
| ⑨ 従業員数 | | 2 人 | | |
| ⑩ 主要取引先 | | 医療法人 | | |
| ⑪ 主要取引銀行 | | 大阪厚生信用金庫 | | |
| ⑫ 大株主及び持株比率 | | 水嶋 亨 100% | | |
| ⑬ 当事会社間の関係 | | | | |
| | 資本関係 | 該当事項はありません。 | | |
| | 人的関係 | 該当事項はありません。 | | |
| | 取引関係 | 該当事項はありません。 | | |
| | 関連当事者への該当状況 | 該当事項はありません。 | | |
| ⑭ 最近 3 年間の経営成績及び財政状態 | | | | |
| | 決算期 | 2021 年 11 月期 | 2022 年 11 月期 | 2023 年 11 月期 |
| | 純 資 産 | 28,761 千円 | 29,818 千円 | 29,143 千円 |
| | 総 資 産 | 45,337 千円 | 29,853 千円 | 29,143 千円 |
| | 1 株 当 たり 純 資 産 | 14,380,671 円 | 14,909,082 円 | 14,571,569 円 |
| | 売 上 高 | 66,656 千円 | 0 千円 | 0 千円 |
| | 営 業 利 益 | 30,687 千円 | 0 千円 | △675 千円 |
| | 経 常 利 益 | 64,475 千円 | 0 千円 | △675 千円 |
| | 当 期 純 利 益 | 18,421 千円 | 1,057 千円 | △675 千円 |
| | 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | 9,210,578 円 | 528,411 円 | △337,500 円 |
| | 1 株 当 たり 配 当 金 | — | — | — |

5. 本株式取得の相手先の概要

(1) 株式会社 BOBS

| | |
|----------------|-------------------------|
| ① 名 称 | 野村 雄司 |
| ② 所 在 地 | 大阪府中央区 |
| ③ 上場会社と当該個人の関係 | 当社株式を 42,300 株保有しております。 |

(2) 株式会社ワイデン

| | |
|----------------|-------------|
| ① 名 称 | 水嶋 亨 |
| ② 所 在 地 | 京都府舞鶴市 |
| ③ 上場会社と当該個人の関係 | 該当事項はありません。 |

6. 本株式交換株式数及び取得価額並びに取得前後の所有株式の状況

(1) 株式会社 BOBS

| | | |
|-------------------|--|--------------|
| ① 異動前の所有株式数 | 0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0.0%) | |
| ② 取得株式 | 3,000株 (議決権の数：3,000個) | |
| ③ 現金取得による株式数及び取得額 | 400株 (議決権の数：400個) | 100,000,000円 |
| ④ 本株式交換により取得する株式数 | 2,600株 (議決権の数：2,600個) | |
| ⑤ 異動後の所有株式数 | 3,000株 (議決権の数：3,000個) (議決権所有割合：100.0%) | |

(2) 株式会社ワイデン

| | | |
|-------------------|--|--------------|
| ① 異動前の所有株式数 | 0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0.0%) | |
| ② 取得株式 | 2,000株 (議決権の数：2,000個) | |
| ③ 現金取得による株式数及び取得額 | 267株 (議決権の数：267個) | 100,000,000円 |
| ④ 本株式交換により取得する株式数 | 1,733株 (議決権の数：1,733個) | |
| ⑤ 異動後の所有株式数 | 2,000株 (議決権の数：2,000個) (議決権所有割合：100.0%) | |

注) 本株式交換に係るアドバイザー手数料は、45,000千円となります。

7. 本株式交換後の状況

本株式交換による当社の名称、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金の額、決算期について、上記「4. 本株式交換当事会社の概要」に記載の内容から変更はありません。

8. 会計処理の概要

本株式交換は、企業結合に関する会計基準における取得の会計処理を適用する見込みであります。

9. 今後の見通し

本株式交換により、株式会社 BOBS 及び株式会社ワイデンは当社の連結子会社になります。また、同社の業績は 2025 年 3 月期第 2 四半期から当社連結業績への取り込みを予定しております。尚、連結業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、確定後開示の必要な

変更がある場合は速やかに開示いたします。

以上